

基本方針 4

誰もが安心して未来へつながるまちづくり

基本目標 1 健康で暮らせるまちづくり

1 保健対策の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 地域に根差した健康増進や保健予防の普及に取り組むため、地域ごとに担当保健師を配置して指導を実施しています。生活習慣や身体の不安を抱え、食事の改善や定期的な運動などを行い、健康的に生活を送るために、まずは個人面談などを通じて健康づくりに対する個人の意識を高めるとともに、健康診断などを受けることの重要性について広く啓発する必要があります。
- (2) 定期的に健康診断や検診を受けることで病気を早期発見することができ、ひいては医療費の抑制にもつながりますが、各がん検診の平均受診率が令和5年度で11.8%（全国10.6%、北海道9.1%）です。「自分は健康だから大丈夫」と過信し、病気が悪化して初めて健康診断などの重要性を理解する人が多い中、将来、健康で安心した生活を送るため、町民のニーズに沿った各種検診を維持することが必要であり、一人一人の努力だけでなく、家庭や職場、地域社会全体で取り組むことが大切です。今後も健康づくり組織や自治会、社会福祉協議会などの福祉関連団体と連携を深め、全町で健康づくり活動が積極的に行われる環境づくりが必要です。
- (3) 母子保健については、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制づくりに取り組んでいるほか、「母子保健推進員」を配置し、子育てに関する相談を受けています。身近に相談できる相手がないという声もあり、このような母親の不安解消のため、さらなるサポート体制の充実が必要です。

基本的な考え方

- ・健康診断や検診の重要性を周知し、病気の予防と早期治療を促します。
- ・健康づくり活動を支援します。
- ・母親の不安解消のため、母子保健に関するサポート体制を充実します。

施策

施策		主な内容
(1)	健康づくりに対する意識の向上	①保健師等による指導の強化 ②広報や啓発活動の充実
(2)	健康づくりの推進	①健康づくりの総合的な推進 ②各種検診の維持 ③受診に向けての支援 ④健康づくり団体との連携
(3)	母子保健の充実	①母子に関する健診の充実 ②サポート体制の充実

指標

指標名	現状値		目標値	
各種がん検診受診率	(令和6年度)	11.8%	(令和11年度)	15.0%
全乳幼児健診受診率	(令和6年度)	100%	(令和11年度)	100%

関連する計画

「遠軽町ヘルシープラン(遠軽町健康増進計画)」

「遠軽町国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画」

「いのちを支える遠軽町自殺対策行動計画」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を

2 地域医療の確保



現状と課題

- (1) 民間病院では、休日や夜間にも対応できる体制を整備しています。このうち遠軽厚生病院については、遠紋二次医療圏の地域センター病院※として、町内ばかりでなく広域での重要な役割も担っています。一方で地域医療においては医師不足が深刻な問題となっており、診療科の減少や病床数の削減など、地域医療体制の縮小につながっています。町内での対応が難しい場合は、オホーツク圏の地方センター病院※である北見赤十字病院への搬送や、ドクターヘリ※で旭川赤十字病院への搬送などを行う体制も整えています。今後も町民が住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、安定した医師・看護師の確保など現行の医療水準を維持するための取組が必要です。
- (2) 公設の医科診療所については、地域の健康管理や町民が安心して医療が受けられようのために、維持、存続に努めています。人口減少や受診者減少がある中、医療に身近にアクセスできる環境の維持が求められます。
- (3) 歯科医療は、町内に公設の歯科診療所や民間の歯科医院があり、町民の歯の健康保持に大きな役割を果たしています。また、民間の歯科医院と連携して歯科検診を実施するなど、関係機関との連携も図られています。民間の歯科医院については、生田原、丸瀬布、白滝地域にないことから、歯科診療所の確保が今後も必要です。

基本的な考え方

- ・住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めます。

施策

施 策		主な内容
(1)	地域医療の確保と整備	①地域医療・救急医療体制の確保と支援 ②医師をはじめ、安定した診療体制の確保要請 ③高度医療機関への搬送体制の確保 ④関係機関との連携
(2)	医科診療所の確保	①町営医科診療所の確保と充実 ②道営医科診療所の維持
(3)	歯科診療所の確保と連携	①町営歯科診療所の確保と充実 ②関係機関との連携による歯科検診の実施

指標

指標名	現状値		目標値	
産婦人科常勤医師数	(令和6年度)	2人	(令和11年度)	3人以上
公営診療所数	(令和6年度)	2か所	(令和11年度)	2か所
公営歯科診療所数	(令和6年度)	3か所	(令和11年度)	3か所

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



基本方針4

誰もが安心して未来へつながるまちづくり

基本目標2 みんなでささえ合うやさしいまちづくり

1 地域福祉の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 安心して安全な生活を営むことができる地域づくりを進めるためには、行政だけではなく町民や関係団体、事業者がささえ合う共生社会の実現が求められます。社会の変化、福祉関連施策の動向や町民のニーズを整理しながら地域福祉を推進する必要があります。
- (2) 地域福祉の担い手として、民生委員児童委員をはじめ、社会福祉協議会や自治会などが、見守りやさまざまな福祉活動を行っています。近年、高齢化の進行や核家族化、近所付き合いの希薄化などにより、地域との関わりを持たない人が増えており、関係機関・団体との連携を深め情報を共有しながら、このような方が安心して生活ができるよう、体制を強化していくことが必要です。
- (3) 相談員の専門知識を強化するため、研修会へ参加するなど、多様化した相談内容に対応できる人材育成が必要です。また、困っている方へ寄り添う柔軟な相談支援体制を構築していくことも必要です。

基本的な考え方

- ・地域のニーズを反映するとともに、関係機関や団体と連携しながら、地域でささえ合う地域共生社会を目指します。

施策

施 策		主な内容
(1)	地域福祉の総合的な推進	①地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
(2)	地域でささえ合う体制の充実	①民生委員児童委員への活動支援 ②関係機関・団体との連携
(3)	相談体制の強化	①研修機会の充実 ②専門的知識を持った職員の確保と育成

指標

指標名	現状値		目標値	
成年後見制度相談窓口事業所数	(令和6年度)	3 箇所	(令和11年度)	3 箇所
民生委員児童委員未配置数	(令和6年度)	1 地区	(令和11年度)	0 地区
自殺予防研修会の充実	(令和6年度)	1 回/年	(令和11年度)	1 回以上/年

関連する計画

「遠軽町地域福祉計画」

関連性の高いSDGs



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう

2 子育て環境の充実



現状と課題

- (1) 子育てをめぐる地域や家庭の状況の変化に伴い、子育てに不安を抱える保護者がいます。安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現するため、社会全体で協働する子育て環境づくりが求められています。「こども基本法」に基づいた子どもの健やかな成長への支援、少子化対策及び貧困対策など、幅広い子ども政策に関する基本的な方針と重要事項などを一元化する体制が必要です。
- (2) 町内には、公立の保育所（へき地保育所を含む）が7か所あるほか、民間で幼保一体の「認定こども園※」が運営されています。延長保育や0歳児保育なども実施していますが、多様化する保育ニーズに合ったサービスの提供が求められています。
- (3) 児童館や学童保育などで放課後児童対策を実施していますが、共働き家庭が増え、子どもを預けられる時間の拡大が求められています。
- (4) 中学生までの入院などに係る医療費を助成するほか、げんきひろば、赤ちゃんひろばなどの親子同士がふれあえる場を提供していますが、子育て世帯に対する経済的な負担軽減や子育て支援に関する窓口の一本化など、子育て支援に関する要望は多様化・高度化しています。

基本的な考え方

- ・子ども、保護者のニーズに合った育児環境づくりや支援策の充実に努めます。

施策

施 策		主な内容
(1)	切れ目のない子ども・子育て支援の充実	①計画的かつ持続可能な子育て環境の整備 ②多様な連携による施策等の検討
(2)	保育サービスの向上	①利用者のニーズに合った保育サービスの提供 ②認定こども園※との連携
(3)	児童の健全育成	①放課後児童対策の充実 ②児童養護・自立支援施設等との連携 ③子どもたちが安心して遊べる場の提供

施 策		主な内容
(4)	子育て家庭に対する支援の充実	①経済的な負担を軽減するための支援 ②親子同士が交流できる場の提供 ③ひとり親家庭に対する支援 ④相談支援体制の充実

指標

指標名	現状値		目標値	
子ども子育て会議開催回数	(令和6年度)	4回/年	(令和11年度)	4回/年
町立保育所及び私立認定こども園※数	(令和6年度)	10施設	(令和11年度)	8施設
学童保育平均登録者数	(令和6年度)	335人	(令和11年度)	211人
年間キッズメトロ利用者数	(令和6年度)	8,455人	(令和11年度)	20,000人

関連する計画

「遠軽町子ども・子育て支援事業計画」

関連性の高いSDGs



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを

3 高齢者福祉の充実



現状と課題

- (1) 核家族化、少子高齢化などを背景に、老後の生活に不安を持つ方が増えています。自立した生活を営むため、持続可能な福祉サービスの提供とその担い手となる現役世代の人材確保が必要です。また、高齢者の生活実態やニーズを把握し、計画的かつ総合的な取組を推進できる体制づくりが求められています。
- (2) 配食、除雪、外出支援など、日々の生活をささえるサービスを提供していますが、日常生活に不安を抱える高齢者が増えてきています。今後も、全ての高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、日常生活や生きがいづくりを支援していくことが必要です。
- (3) 各種介護予防教室などの実施により、本町の要介護認定率は全国平均に比べて低く、認定区分では、要支援1・2、要介護1の軽度のものが過半数を占めています。認定された方々が重症化しないよう、今後も、予防対策を充実するとともに、重症化した場合でも安心して介護が受けられるよう介護サービスの充実が必要です。

基本的な考え方

- ・ 高齢者の生活実態を把握し、ニーズを反映した高齢者福祉施策を総合的に進めます。
- ・ 高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って健康に暮らせる環境づくりを支援します。

施策

施 策		主な内容
(1)	高齢者福祉の総合的な推進	①高齢者福祉サービスを持続的に提供できる体制づくり ②自立支援、重度化防止等の取組 ③関係機関と連携した地域づくり
(2)	高齢者の生きがいづくりの推進	①高齢者世帯への生活支援 ②高齢者福祉施設の運営と充実 ③生きがいづくりの場の充実 ④高齢者が活躍する場の創出
(3)	介護予防の推進	①介護予防の推進と充実 ②介護サービスの充実

指標

指標名	現状値	目標値
介護保険料	(令和6年度) 基準額5,000円/月	(令和11年度) 基準額5,500円/月
町人口当たりの認知症サポーター※数の割合	(令和6年度) 14%	(令和11年度) 20%
高齢者が住み慣れた地域で気軽に参加できる多様な集いの場	(令和6年度) 3カ所	(令和11年度) 10カ所

関連する計画

「遠軽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを

基本方針4

誰もが安心して未来へつながるまちづくり



4 障がい者(児)福祉の充実



現状と課題

- (1)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、障がい者(児)が地域で自立した生活を送ることができるよう総合的な支援が求められています。ニーズに寄り添った障がい福祉サービスの提供などを計画的かつ総合的に推進する体制づくりが必要です。
- (2) 障がい種別に関わらず、地域で自立した生活を送ることができるよう、関係団体と連携を図りながら、支援の充実や社会で活躍できる場を提供しています。引き続き、障がい者(児)支援事業者や相談支援事業者と連携を図り、障がい者(児)の実態とニーズを把握し、実情に応じたサービスを適切に提供していくことが必要です。
- (3)「障害者差別解消法」のもと、日常生活及び社会生活での困りごと、その他社会障壁を取り除くことが求められています。相談支援を活用しながら、ハード、ソフト両面からバリアフリー※社会の実現に向けて推進します。
- (4) 発達や成長に不安のある子どもたちのために母子通園センターを運営しているほか、障がい児を対象とした施設が民間によって運営されています。発達や成長に不安のある子どもへの療育支援の充実や関係機関と連携した取組を進めていくことが必要です。

基本的な考え方

- ・障がい者(児)が地域で自立した生活が送れるよう支援します。
- ・障がい者(児)が生活する上でバリアのない環境をつくれます。

施策

施 策	主な内容
(1) 総合的な障がい者(児)福祉の推進	①障がい福祉サービスを持続的に提供できる体制づくり ②関係機関と連携した障がい者総合的支援の枠組みづくり
(2) 自立の支援と社会参加の促進	①障がい者(児)サービスの充実 ②障がい者(児)の生活や就労に対する支援 ③民間やNPO※団体等との連携

施 策		主 要 内 容
(3)	バリアフリー※社会の実現	①バリアフリー※の推進 ②ノーマライゼーション※の普及と啓発 ③相談体制の充実
(4)	子どもに寄り添った支援	①母子通園センターの運営 ②療育に関する相談、指導の充実 ③関係機関との連携

指標

指標名	現状値		目標値	
障害者福祉施設※入所者数の削減率	(令和6年度)	4.50%	(令和11年度)	1.60%
障がい者の一般就労移行※増加率	(令和6年度)	1.3倍	(令和11年度)	1.3倍
障がい者(児)相談窓口事業所数	(令和6年度)	5カ所	(令和11年度)	5カ所
障がい児サービス利用者に対する相談件数の割合	(令和6年度)	34%	(令和11年度)	100%

関連する計画

「遠軽町障がい者計画及び障がい福祉計画」

関連性の高いSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを

5 社会保障の健全運営



現状と課題

(1) 高齢化が進行し介護サービスの需要が高まる一方で、現役世代といわれる生産年齢人口の割合が減少しており、国民年金や健康保険などの社会保障制度は今後も厳しい財政運営が予想されます。町では、検診による病気の早期発見と早期治療により医療費の抑制に努めるとともに、負担の公平性を保つため、保険料などの滞納者に対して行政サービスを制限する対策を行い、健全運営の確保に努めています。今後も公平・公正かつ健全な社会保障制度の運営を維持する必要があります。

基本的な考え方

- ・疾病予防や重症化対策を推進し給付費を抑制するとともに、滞納対策などにより保険料収入の確保に努めます。

施策

施 策		主 要 内 容
(1)	社会保障制度の適正かつ健全な運営	①健康づくりの充実による給付費の抑制 ②保険料等滞納対策の強化 ③広報や出前講座等による社会保障制度の周知 ④相談体制の充実

指標

指標名	現 状 値	目 標 値
国民健康保険税収納率	(令和6年度) 96.3%	(令和11年度) 96.8%

関連性の高いSDGs



1 貧困をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



3 すべての人に健康と福祉を



基本方針4

誰もが安心して未来へつながるまちづくり